

報告事項セ

令和4年度県立特別支援学校教育課程について

令和4年度県立特別支援学校教育課程について、別紙のとおり報告します。

令和4年3月19日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

県立特別支援学校から承認申請のあった令和4年度教育課程については、幼稚園教育要領及び小学部・中学部・高等部学習指導要領に示された教育課程の特性を踏まえたものであり、適切に編成されている。

## 1 特別支援学校の教育課程の特性について

特別支援学校の教育課程は、幼稚園、小・中学校及び高等学校の教育課程に準ずるが、幼児児童生徒の障がいの種類や程度に応じて、弾力的に教育課程を編成できるとしている。

- (1) 小学部、中学部の年間総授業時数は、小学校、中学校のものに準ずるが、各教科・領域等の授業時間数は児童生徒の実態に基づいて適切に定めている。
- (2) 高等部の履修単位数は高等学校のものに準ずるが、知的障がい者を教育する特別支援学校の高等部における総授業時間数は、各学年とも1,050単位時間(1単位時間50分)を標準としている。
- (3) 障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために「自立活動」を位置付けている。
- (4) 児童生徒の障がいの状態により特に必要な場合は、各教科等の目標及び内容の一部を取り扱わなかったり、下学年や下学部のものに替えたりすることができる。ただし、教科名を替えることはできない。
- (5) 重複障がい者のうち、障がいの状態により特に必要がある場合には、各教科等の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科若しくは総合的な学習の時間(高等部は総合的な探求の時間)に替えて、自立活動を主として指導を行うことができるとしている。この場合、実情に応じた授業時数を適切に定めることができるとしている。
- (6) 知的障がいのある児童生徒については、各教科等を合わせた指導ができるとしている。
- (7) 「総合的な学習の時間」(高等部は「総合的な探究の時間」)は知的障がい特別支援学校では中学部以上において実施することとしている。鳥取盲学校専攻科については、高等部の規定を受けないため、特に設ける必要はない。

## 2 学習指導要領の改訂に伴う令和4年4月1日からの変更点

- (1) 高等部について年次進行で新学習指導要領実施

## 3 その他の事項

- (1) すべての学校において、学習指導要領に定められた標準授業時数の確保がなされている。また、障がい等の状態に応じた指導の充実を目的として、標準授業時数を超えて設定している学校もあるが、いずれも児童生徒の過重負担にならないと考えている。なお、人工呼吸器等の高度な医療ケアの必要な児童生徒等への負担を勘案し、時数を減じて教育課程を編成している学校もある。
- (2) 高等部においては、コース制(教育課程の類型化)をとっており、各学校とも生徒の発達段階や障がいの程度に応じた教育課程の編成に努力している。
- (3) 各学校の教育課程の編成状況は、別紙のとおりである。

## 令和4年度県立特別支援学校の年間総授業時数

幼稚部

幼稚部の1日の教育課程に係る教育時間は、4時間を標準とする。ただし、幼児の障害の状態や特性及び発達の程度等や季節などに適切に配慮するものとする。

学校名	学 年		3歳	4歳	5歳	備考
	幼稚園に準ずる教育課程	教育課程の型 標準教育週数	39週	39週	39週	
鳥取聾学校	○	単一障がい学級	39	39	39	1日の教育時間は5時間とする
		重複障がい学級	39	39	39	1日の教育時間は5時間とする
ひまわり分校	○	単一障がい学級	39	39	39	1日の教育時間は5時間とする
		重複障がい学級	39	39	39	1日の教育時間は5時間とする
皆生養護学校	○	単一障がい学級		39	38	1日の教育時間は4時間とする
		重複障がい学級		39	38	1日の教育時間は4時間とする

※令和4年度に変更になる点については赤字で記載

令和4年度県立特別支援学校の年間総授業時数

小学部

学校名	学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	備考
	小学校に準ずる教育課程	教育課程の型 標準時間数	850	910	980	1015	1015	1015	
鳥取盲学校	○	単一障がい学級Aコース	884	945	1015	1050	1050	1050	
	○	単一障がい学級Bコース	884	945	1015	1050	1050	1050	
		重複障がい学級	850	910	980	1015	1015	1015	
鳥取聾学校	○	単一障がい学級	910	945	1085	1060	1060	1065	実情に応じた時間数に変更
		重複障がい学級A	910	945	1015	1050	1065	1065	
	○	重複障がい学級B	910	945	1085	1060	1060	1060	実情に応じた時間数に変更
ひまわり分校	○	単一障がい学級A	907	970	1010	1045	1075	1075	
	○	単一障がい学級B	907	970	1010	1045	1075	1075	
		重複障がい学級	907	970	1010	1045	1075	1075	
鳥取養護学校	○	単一障がい学級	850	910	980	1015	1015	1015	
		重複障がい学級Ⅰ型	850	910	980	1015	1015	1015	
		重複障がい学級Ⅱ型(A)	850	910	980	1015	1015	1015	
		重複障がい学級Ⅱ型(B)	850	910	980	1015	1015	1015	
白兔養護学校		単一障がい学級	863.6	934.5	980	1071	1071	1071	
		重複障がい学級A	863.6	934.5	980	1071	1071	1071	
		重複障がい学級B	863.6	934.5	980	1071	1071	1071	
		訪問学級(在宅)	各学年とも140～350						実情に応じた時間数に変更
		訪問学級(医療センターA)	各学年とも175～455						
倉吉養護学校		知的障がい部門単一障がい学級	850	910	980	1015	1015	1015	
		知的障がい部門重複障がい学級	850	910	980	1015	1015	1015	
	○	肢体不自由部門単一障がい学級(Ⅰ型)	850	910	980	1015	1015	1015	
	○	肢体不自由部門単一障がい学級(Ⅱ型)	850	910	980	1015	1015	1015	
		肢体不自由部門重複障がい学級(Ⅰ型)	850	910	980	1015	1015	1015	
		肢体不自由部門重複障がい学級(Ⅱ型)	850	910	980	1015	1015	1015	
		肢体不自由部門重複障がい学級(Ⅲ型)	850	910	980	1015	1015	1015	
		訪問学級	68～842	各学年とも70～350					
皆生養護学校	○	単一障がい学級	964	1027	1097	1132	1132	1132	
		重複障がい学級Ⅰ型	各学年とも965～1097						
		重複障がい学級Ⅱ型	各学年とも965～1097						
		重複障がい学級Ⅲ型A	各学年とも965～1097						
		重複障がい学級Ⅲ型B	各学年とも642～817						人工呼吸器をつけている特定の児童の教育課程であり、学校滞在時間が短く、標準授業時数を下回る
米子養護学校		訪問学級	各学年とも70～280						
		単一障がい学級	850	912	982	1019	1019	1019	
	重複障がい学級	850	912	982	1019	1019	1019		

※令和4年度に変更になる点については赤字で記載

令和4年度県立特別支援学校の年間総授業時数

中学部

学校名	学 年		1年	2年	3年	備考
	中学校に準ずる教育課程	教育課程の型 / 標準時間数	1015	1015	1015	
鳥取盲学校	○	単一障がい学級Aコース	1050	1050	1050	中学部1単位時間は50分
	○	単一障がい学級Bコース	1050	1050	1050	
		重複障がい学級Aコース	1050	1050	1050	
		重複障がい学級Bコース	1050	1050	1050	
鳥取聾学校	○	単一障がい学級	1085	1085	1085	
		重複障がい学級A	1085	1085	1085	
		重複障がい学級B	1085	1085	1085	
	○	重複障がい学級C	1085	1085	1085	
ひまわり分校	○	単一障がい学級	1160	1160	1160	・45分授業(50分換算では1048時間)
		重複障がい学級	1160	1160	1160	
鳥取養護学校	○	単一障がい学級	1015	1015	1015	
	○	単一障がい学級(下学年適用)	1015	1015	1015	
		重複障がい学級Ⅰ型	1015	1015	1015	
		重複障がい学級Ⅱ型	1015	1015	1015	
白兔養護学校		単一障がい学級	1137.5	1137.5	1137.5	・45分授業(50分換算では1023.75時間)
		重複障がい学級A	1137.5	1137.5	1137.5	
		重複障がい学級B	1137.5	1137.5	1137.5	
		訪問学級(在宅)	各学年とも140~350			実情に応じた時間数に変更 45分授業 (50分授業換算:126~315時間)
		訪問学級(医療センターA)	各学年とも175~455			・45分授業 (50分授業換算:157.5~409.5時間)
倉吉養護学校		知的障がい部門単一障がい学級	1190	1190	1190	45分授業(50分授業換算:1071時間)
		知的障がい部門重複障がい学級	1190	1190	1190	
	○	肢体不自由部門単一障がい学級(Ⅰ型)	1190	1190	1190	
	○	肢体不自由部門単一障がい学級(Ⅱ型)	1190	1190	1190	
		肢体不自由部門重複障がい学級(Ⅰ型)	1190	1190	1190	
		肢体不自由部門重複障がい学級(Ⅱ型)	1190	1190	1190	
		肢体不自由部門重複障がい学級(Ⅲ型)	1190	1190	1190	
		訪問学級	70~340	70~345	70~345	
皆生養護学校	○	単一障がい学級	1167	1167	1167	・45分授業 (50分授業換算=1050.3時間)
		重複障がい学級Ⅰ型	各学年とも1167			45分授業(同上)
		重複障がい学級Ⅱ型	各学年とも1167			45分授業(同上)
		重複障がい学級Ⅲ型A	各学年とも1132			45分授業 (50分授業換算=1018.8時間)
		重複障がい学級Ⅲ型B	各学年とも642~817			45分授業 (50分授業換算=577.8~735.3時間)
		訪問学級	各学年とも70~280			45分授業 (50分授業換算=63~252時間)
米子養護学校		単一障がい学級	1163	1163	1163	・45分授業 (50分授業換算=1046.7時間)
		重複障がい学級	1163	1163	1163	45分授業(同上) (50分授業換算=1046.7時間)

※令和4年度に変更になる点については赤字で記載

令和4年度県立特別支援学校の総授業単位数 高等部・専攻科

(色つきのコース等は単位数ではなく時間数で計上)

学校名	高等学校に準ずる教育課程	教育課程の型	1年	2年	3年	合計	備考
		卒業に必要な履修単位数	74			74	
鳥取盲学校	○	単一障がい学級Aコース	30	30	30	90	・高等部1単位時間は50分 ・時間数に換算すると2590時間
	○	単一障がい学級Bコース	30	30	30	90	
	○	単一障がい学級Cコース文系	30	30	30	90	
	○	単一障がい学級Cコース理系	30	30	30	90	
		重複障がい学級Aコース	1050	1050	1050	3150	
		重複障がい学級Bコース	1050	1050	1050	3150	
	○	保健医療科	31	31	31	93	
	専攻科医療科	31	31	31	93		
鳥取聾学校	○	普通科文科系	32	32	32	96	
	○	普通科理科系	32	32	32	96	
		重複障がい学級	1085	1085	1085	3255	
	○	産業工芸科	32	32	32	96	
	○	生活デザイン科	32	32	32	96	
鳥取養護学校	○	普通(進学)コース	30	30	30	90	・令和4年度入学生から普通コースに名称変更 ・令和2年度、令和3年度入学生は進学コースのまま
	○	総合コース	30	30	30	90	
		重複障がい学級生活コース	1050	1050	1050	3150	
		重複障がい学級ふれあいコース	1050	1050	1050	3150	
白兔養護学校		単一障がい学級シーコース	1190	1190	1190	3570	・1単位時間=45分 (50分換算:3213時間) ・実情に応じた時間数に変更
		単一障がい学級リバーコース	1190	1190	1190	3570	
		重複障がい学級スカイコース	1190	1190	1190	3570	
		重複障がい学級レインボーコース	1190	1190	1190	3570	
		訪問学級(在宅)	各学年とも140~350			420~1050	1単位時間=45分 (50分換算:378~945時間) ・実情に応じた時間数に変更
		訪問学級(医療センター)	各学年とも175~490			525~1470	1単位時間=45分 (50分換算:472.5~1323時間) ・実情に応じた時間数に変更
倉吉養護学校		知的障がい部門単一障がい学級	1190	1190	1190	3570	1単位時間=45分 (50分授業換算:1071時間)
		知的障がい部門重複障がい学級Ⅰ型	1190	1190	1190	3570	1単位時間=45分(同上)
		知的障がい部門重複障がい学級Ⅱ型	1190	1190	1190	3570	1単位時間=45分(同上)
	○	肢体不自由部門単一障がい学級Ⅰ型進学コース	30	30	30	90	・令和4年度入学生以降はコース廃止
	○	肢体不自由部門単一障がい学級Ⅰ型生活コース	30	30	30	90	
	○	肢体不自由部門単一障がい学級Ⅰ型情報・印刷コース	30	30	30	90	
	○	肢体不自由部門単一障がい学級Ⅱ型	30	30	30	90	
		肢体不自由部門重複障がい学級Ⅰ型	1190	1190	1190	3570	1単位時間=45分 (50分授業換算:1071時間)
		肢体不自由部門重複障がい学級Ⅱ型	1190	1190	1190	3570	1単位時間=45分(同上)
		肢体不自由部門重複障がい学級Ⅲ型	1190	1190	1190	3570	1単位時間=45分(同上)
	訪問学級	105~350	105~350	105~350	315~1050	・実情に応じた時間数に変更 1単位時間=45分 (50分換算283.5~945時間)	
皆生養護学校	○	単一障がい学級(A総合コース)	30	30	30	90	・過年度教育課程の変更として、生徒の多様な進路に対応するため、令和2年度入学者教育課程において「古典B」を選択可能とし、「日本史B」及び「数学Ⅱ」を1年間で履修可能とする。
	○	単一障がい学級(B基礎コース)	30	30	30	90	
		重複障がい学級Ⅰ型ワークコース	1167	1167	1167	3501	1単位時間=45分 (50分授業換算:1050.3時間)
		重複障がい学級Ⅱ型ふれあいコース	各学年とも1167			3501	1単位時間=45分(同上)
		重複障がい学級Ⅲ型ふれあいコースA	各学年とも1167			3501	1単位時間=45分(同上)
		重複障がい学級Ⅲ型ふれあいコースB	各学年とも642~817			1926~2451	1単位時間=45分 (50分授業換算:577.8~735.3時間)
		訪問学級	70~280	70~280	70~280	210~840	1単位時間=45分(50分換算189~756時間)
畠子養護学校		単一障がい学級基礎コース(1年のみ)	1167			3501	1単位時間=45分 (50分授業換算:1050.3時間)
		単一障がい学級発展コース(2・3年)		1167	1167		1単位時間=45分(同上) 社会コース、職業コースを発展コースに一本化
		重複障がい学級生活コースA型	1167	1167	1167	3501	1単位時間=45分(同上)
		重複障がい学級生活コースB型	1167	1167	1167	3501	1単位時間=45分(同上)
琴の浦高等特別支援学校		生産流通科	1255	1274	1208	3737	・1単位時間=45分 (50分授業換算:3363.3時間)
		サービスビジネス科	1255	1274	1208	3737	

※令和4年度に変更になる点については赤字で記載